



## 住友化学グループの歴史を支えるコンプライアンス

住友化学では、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置付け、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。

コンプライアンス重視の精神は、会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は、従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。事業のグローバル化、国際的な規制強化や執行の強化に伴い、コンプライアンスの徹底は一層重要となりますが、住友化学は、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進していきます。

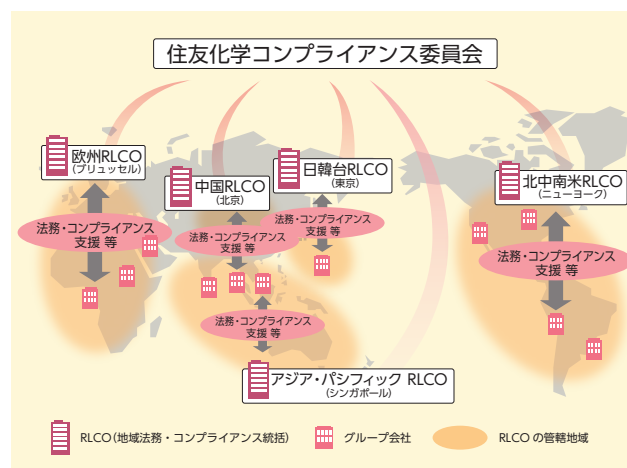
## 住友化学グループにおけるコンプライアンス体制

住友化学グループのコンプライアンス活動の要をなす組織が、「住友化学コンプライアンス委員会」です。同委員会は、グローバルな視点から、住友化学グループのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、自社のみならず、国内外のグループ各社を指導・支援しています。また、事業のグローバル化が深化するにつれ、各国、各社の状況に即した、コンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務コンプライアンス統括機能 (Regional Legal and Compliance Office 以下、RLCO) を設置し、“Think globally, Manage regionally, Act locally” の方針の下、グループ各社のコンプライアンス活動を推進しています。

RLCOは、グループ各社との密接な直接対話を通じて、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営等について協働し、支援を提供しています。また、コンプライアンスを徹底するためには、継続的な教育の実施が重要であることから、各社の状況に応じたface-to-faceの研修やEラーニング研修も実施しています。特に、住友化学グループでは、近年、腐敗防止、独禁法遵守および情報漏えい等に対する取り組みを強化しているため、RLCOはこのような分野を対象としたコンプライアンス体制の構築および運営についても積極的に支援しています。

RLCOは、住友化学のグローバルなコンプライアンス活動において、今後ますます重要な役割を担っていきませんが、グループ各社に対して、有用性が期待できる (tangible)、実態に即した (practical)、具体的な効果をもたらす (visible) 支援を提供していきます。

## ◎ コンプライアンス体制概念図



コンプライアンスを実現するためには、従業員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持ち、各職場において、自ら率先して、弛まぬ努力を行うことが大切です。そうした行動の指針となるのが、住友化学企業行動憲章およびコンプライアンスマニュアル (Code of Ethics) です。日々の業務の中でコンプライアンスを実践するためには、従業員一人ひとりが、これらの指針を正確かつ十分に理解しなければなりません。そのためには、各人の自助努力に加え、教育・研修を提供することが必要不可欠であることから、住友化学およびグループ各社ではコンプライアンス研修を従業員に対して繰り返し実施しています。

## スピークアップ制度

コンプライアンスを徹底するためには、違反の可能性を早期に発見し、違反が発生した場合には迅速に対処することが重要です。このため、住友化学グループ各社では、従業員がコンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合には、各社のコンプライアンス委員会が設置した社内窓口または同委員会が指定した社外弁護士に直接通報できるスピークアップ制度を設けています。住友化学およびグループ各社においては、それぞれのコンプライアンス委員会が、全体として、毎年40件程度の通報に対応しています。



## より効果的なコンプライアンス体制運営に向けて

住友化学では、これまで、グループ全体におけるコンプライアンスを徹底するため、グループ共通の基準に従って、コンプライアンス体制の導入を進めてきました。しかし、グループ各社におけるコンプライアンスをさらに徹底するためには、導入した体制を、いかに効果的に運営するかが重要です。コンプライアンスの徹底とは、即ち、リスクマネジメントの実施であり、コンプライアンス違反の芽(リスク)を早期に発見し、摘み取ることが何よりも大切です。このため、グループ各社においては、自社の事業活動に関わるコンプライアンス上のリスクについてアセスメントを行い、適切な対応策を策定・実施することを通じて効果的なリスクマネジメントを行うべく活動を強化しています。

こうしたリスクマネジメントを行うためには、できるだけ客観的な視点から、事業活動に潜在するコンプライアンス上のリスクを掘り起こし、適切に評価することが不可欠です。しかし、そのような活動を各社単独で実施することには限界があるため、各地域において様々な現場の状況に関する豊富な知見を得ているRLCOが、積極的にグループ各社を支援し、協働することにより、グループ各社においてより効果的なリスクアセスメントおよびリスクマネジメントを行っていきます。

## TOPIC

## コンプライアンス推進月間の実施

住友化学および一部のグループ会社では、住友化学開業100周年および日本経済団体連合会の「企業倫理月間」にあわせ、毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上のための取り組みを実施していくことにしました。

2015年度は、各職場での具体的なコンプライアンスリスクの低減を目指して、各職場の全員が参加・議論をして、各職場において発生しうるコンプライアンスリスクの洗い出し、リスクに対する発生予防策の検討、立案、さらに既に発生予防策が策定されている場合には、その再点検を実施しました。

## TOPIC

第2回グローバル  
法務・コンプライアンス会議

2016年3月7日と8日、第2回「グローバル法務・コンプライアンス会議」を開催し、各地域のRLCO、一部地域のグループ会社の法務・コンプライアンス部門代表者が出席しました。本会議は、当社グループ全体の法務業務のレベル向上とコンプライアンス活動のさらなる強化を図ることを目的としたもので、契約などの事業支援業務や、独禁法遵守・腐敗防止などの重点リスクへの対応を含め、各RLCOの活動状況が報告され、今後の取り組みを一層効果的にするための具体的な意見交換を行いました。



グローバル法務・コンプライアンス会議

## 今後に向けて

住友化学コンプライアンス委員会、RLCOおよびグループ各社は、さらに密接な連携体制を構築し、より効果的なコンプライアンス活動を推進することを通じて、グローバル企業として責任あるコーポレートシチズンシップを果たしてまいります。